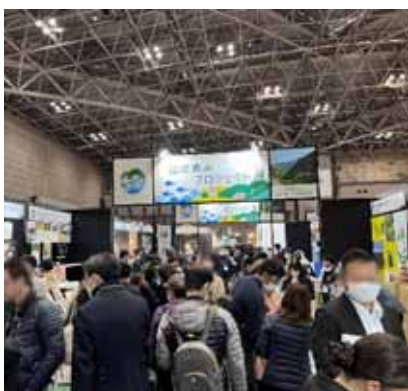




農山漁村振興交付金 活用ガイド ～やりたいことから探せる事業リスト～



令和6年2月
東北農政局 秋田県拠点

本資料の構成

本資料は、農山漁村の活性化に向けた取組を検討している方や農山漁村振興交付金に取り組もうとしている方を対象に、事業の活用が想定されている場面ごとに農山漁村振興交付金の対応事業の概要等を紹介するものです。

別途、農林水産省のホームページに掲載している「農山漁村振興交付金フル活用のススメ」と併せてご参照ください。本資料等をご参照いただいて事業内容等に関するご不明な点がありましたら、「農山漁村振興交付金フル活用のススメ」に記載の担当者までお問合せください。

「農山漁村振興交付金フル活用のススメ」（農林水産省ホームページ）

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html#susume



大項目：
地域課題のテーマ毎に分けています。

支援内容：
小項目の実施にあたり支援できる取組を記載しています。

対象者：
支援内容を活用できる対象者を記載しています。

施策名：
支援できる施策の名称を記載しています。

地域のコミュニティの維持や活性化に向けた取組をはじめたい

地域で取組を開始するための計画をつくりたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
ワークショップ、活動計画の策定、先導地視察、専門人材への作業委託	市町村を含む地域協議会	農山漁村発イノベーション対策のうち地域活性化型（活動計画策定事業）	<ワークショップやセミナーの開催> - 地域の課題の把握や将来像を地域住民で議論し、活動計画を作成するために必要となるワークショップの開催、専門的知識を持つアドバイザーの派遣や先進地視察に係る旅費等を支援 <体制の構築及び実証活動等> - 活動計画に基づく取組を行うために必要な体制を構築するため、具体的な役割分担を話し合うための会議の開催に係る費用を支援 - 活動計画に掲げられた取組の確実なものとするための実証活動（商品開発やイベント出展等）に必要な費用を支援 - ICT等の専門的スキルを持つ地域外の人材への委託費用等を支援	【事業期間（交付期間）】 3年間（2年間） 【交付率】定額 上限（基本額）： 1年目500万円、 2年目250万円、 3年目なし ※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。

小項目：
活用できる場面を記載しています。

交付率等：
対応事業の交付率や事業期間等を記載しています。

事業内容：
対応事業の事業内容について説明しています。

目次

○農山漁村振興交付金の概要

・農山漁村振興交付金の概要	P 4
---------------	-----

○地域コミュニティの維持や活性化のための支援

・地域のコミュニティの維持や活性化に向けた取組をはじめたい	P 5
・農山漁村で所得や雇用を確保するための「しごとづくり」をはじめたい	P 5
・6次産業化や地産地消に取り組みたい	P 6
・農山漁村での宿泊や体験活動に取り組みたい	P14
・バイオマス・再生可能エネルギー・食品廃棄物を利活用したい	P21
・農福連携のための技術習得や品質・安全性の向上に取り組みたい	P22
・農村地域でICTを活用するための情報通信環境を整備したい	P23

○中山間地域等を対象にした支援

・中山間地域等での「むらづくり」に取り組みたい	P24
・中山間地域等において、農村集落の「くらし」を支えたい	P24
・中山間地域等において農業経営を安定化・改善したい	P25
・中山間地域等において6次産業化や地産地消に取り組みたい	P26
・山村地域での体験活動に取り組みたい	P29
・中山間地域等において農用地の有効活用や粗放的利用に取り組みたい	P30
・中山間地域等において鳥獣被害防止対策を行いたい	P31

○都市農業を対象にした支援

・都市農業を継続したい、都市農業の魅力を伝えたい	P32
--------------------------	-----

○知識の習得、専門家への相談、人材確保

・取組を行うための知識を身に着けたい	P36
・専門家に相談しながら取組を進めたい	P39
・農山漁村での取組を支える多様な人材・労働力を確保したい	P41

61 農山漁村振興交付金

【令和6年度予算概算決定額 8,389 (9,070) 百万円】
（令和5年度補正予算額 525百万円）

＜対策のポイント＞
少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口の創出・拡大を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

＜政策目標＞
都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕） 等

＜事業の全体像＞

農山漁村発イノベーション対策

しごと 活力

農山漁村発イノベーション推進事業

地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。

地域活性化型

農山漁村発イノベーション創出支援型

農泊推進型

農福連携型

農山漁村発イノベーション整備事業

農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。

（関連事業）
農山漁村発イノベーション委託調査事業

定住促進・交流対策型、産業支援型

農林水産物加工・販売施設の整備

集出荷・貯蔵・加工施設の整備

古民家等を活用した滞在型施設の整備

障害者等が作業に携わる生産施設の整備

都市農業機能発揮対策

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。

都市農地賃借による担い手づくりへの支援

都市部

農山漁村地域

情報発信 交流 就業移住

情報通信環境整備対策

インフラ管理やスマート農業等に必要な情報通信環境の整備を支援します。

通信施設の整備

中山間地農業推進対策

くらし

収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。

高収益作物の導入

農村RMO形成に向けた取組

栽培技術のeラーニング

最適土地利用総合対策

土地利用

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援します。

土地利用構想の作成

農地の粗放的利用

山村活性化対策

活力

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。

山菜を利用した商品開発

「コミュニティの維持と農山漁村の活性化・自立化」

4

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-6744-2493）

地域のコミュニティの維持や活性化に向けた取組をはじめたい

地域で取組を開始するための計画をつくりたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
ワークショップ、活動計画の策定、先進地視察、専門人材への作業委託	市町村を含む地域協議会	農山漁村発イノベーション対策のうち地域活性化型（活動計画策定事業）	<ワークショップやセミナーの開催> ・地域の課題の把握や将来像を地域住民で議論し、活動計画を作成するために必要となるワークショップの開催、専門的知識を持つアドバイザーの派遣や先進地視察に係る旅費等を支援 <体制の構築及び実証活動等> ・活動計画に基づく取組を行うために必要な体制を構築するため、具体的な役割分担を話し合うための会議の開催に係る費用を支援 ・活動計画に掲げられた取組の確実なものとするための実証活動（商品開発やイベント出展等）に必要な費用を支援 ・ICT等の専門的スキルを持つ地域外の人材への委託費用等を支援	【事業期間（交付期間）】 3年間（2年間） 【交付率】定額 （上限（基本額）： 1年目500万円、 2年目250万円、 3年目なし） ※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。

農山漁村で所得や雇用を確保するための「しごとづくり」をはじめたい

農山漁村で所得や雇用を確保するための「しごとづくり」をはじめたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
事業のアイデアを磨くためのワークショップの開催、経営戦略の策定	農林漁業者、民間事業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション創出支援型（農山漁村発イノベーション推進支援事業）	<多様な地域資源を新分野で活用する取組> ・農林漁業者等が加工販売に取り組む6次産業化や農商工連携の取組に加え、多様な事業主体が農林水産業に関わる自然・景観等の多様な地域資源を新分野で活用する取組を行う際の、経営戦略の策定、ワークショップ等を通じたビジネスアイデアの創出等に必要な経費を支援	【事業期間】上限2年間 【交付率】1/2 （上限：500万円）
Webプラットフォーム「INACOME（イナカム）」を通じたビジネスプランの磨き上げ、ビジネスパートナーとのマッチング	農林漁業者、民間事業者、起業を志す方、市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション創出支援型（農山漁村発イノベーション中央サポート事業）	<新事業を興す起業家と農山漁村のマッチング> ・起業家、民間企業、金融機関、地方自治体等が交流できるWebプラットフォーム「INACOME（イナカム）」（https://inacome.jp/）にて情報交換やビジネスプランの磨き上げの場を提供するとともに、農山漁村の課題を抱える市町村等と起業家・民間企業とのマッチングや地域貢献を志す企業と起業家との協業に向けたマッチングを支援	起業家等への交付金の交付はありませんが、Webプラットフォームでは、農林水産省等の支援措置や金融機関等の起業に関連する情報収集のほか他の事業者との情報交換を行うことができます。

6次産業化や地産地消に取り組みたい

地域の農林水産物を活用した新商品・食事メニューの開発や販路拡大、研究開発・成果利用に取り組みたい

支援内容	対象者/ 利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
都道府県戦略、 市町村戦略の作成	都道府県、 市町村	農山漁村発イノベーション対策のうち 農山漁村発イノベーション創出支援 型 (農山漁村発イノベーション都道府県 サポート事業)	<農山漁村発イノベーションの取組に関する戦略の策定> - 都道府県や市町村において農山漁村発イノベーションを推進するための取組方針や目標を定めた戦略を策定するために必要となる会議の開催に係る謝金・旅費等を支援。 <戦略に基づく交流会等の開催> - 農山漁村発イノベーションを促進するための異業種連携やマッチングに向けた交流会の開催に要する経費を支援。	【事業期間】1年間 【交付率】定額
マーケティング、 新商品・食事メ ニューの試作・試 験販売	市町村を含む 地域協議会	農山漁村発イノベーション対策のうち 地域活性化型 (活動計画策定事業)	<活動計画に基づく活動のための実証活動> 活動計画に掲げられた取組の確実なものとするための実証活動（商品開発やイベント出展等）に必要な費用を支援 ※実証活動の実施には、本事業による活動計画の策定が必須	【事業期間（交付期間）】 3年間（2年間） 【交付率】定額 （上限（基本額）： 1年目500万円、 2年目250万円、 3年目なし） ※条件不利地においては、交付期間 の延長・上限額の加算措置あり。ま た、専門的スキルを活用する場合に は、交付期間の延長・上限額の加算 措置あり。
	農林漁業者、 民間事業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち 農山漁村発イノベーション創出支援 型 (農山漁村発イノベーション推進支援 事業)	<新商品開発、販路開拓> 農林漁業者等が加工販売に取り組む6次産業化や農商工連携等により、消費者等の需要に即した新商品開発に必要な試作やパッケージデザインの開発、安全性を確保するための成分分析、試作品の試食会、試験販売、商談会等への出展に必要な経費を支援	【事業期間】上限2年間 【交付率】1/2 (上限：500万円)
			<多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組> 大学の研究論文などの実用化の可能性のある研究開発成果を利用して、現場段階における新技術等の導入実証や利用体系の確立、コスト分析、商品化に向けた品質・機能性成分等の分析や試作品の製造、商品デザインの作成、試験販売及びマーケティングに必要な経費を支援	【事業期間】上限2年間 【交付率】定額 (上限：500万円)

6次産業化や地産地消に取り組みたい

地域の農林水産物を活用した新商品・食事メニューの開発や販路拡大、研究開発・成果利用に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
マーケティング、 新商品・食事メ ニューの試作・試 験販売	地域協議会等	農山漁村発イノベーション対策のうち 農泊推進型 (農泊推進事業)	<食事メニューの作成> ・農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ 等に要する取組を支援 (例) ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニューの開発、各種データの収集及びそれらに基づく戦略の策定、戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション、インバウンド対応のための環境整備 (Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応等)	【事業期間】 上限2年間 【交付率】 定額 (上限：500万円/年)
	地域協議会	農山漁村発イノベーション対策のうち 農泊推進型 (農泊地域高度化促進事業)	<農泊推進事業完了地区における集客力や経営の安定等> ・インバウンドやワーケーションへの対応 (Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応等)、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニューの開発等の取組を支援 ※農泊地域高度化促進事業は、農泊推進事業を完了した事業者が対象となります。	【事業期間】 上限2年間 【交付率】 インバウンド対応は定額 上限：200万円、ただし、 トイレの改修は1/2以内) } その他は1/2 (上限：100万円※) (※上限は、高付加価値対応の「食」若しくは「景観」又はワーケーション対応のいずれかの場合100万円。複数の取組を組み合わせる場合は、上限150万円。)
	社会福祉法人、 農林漁業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち 農福連携型	<新商品の開発、販路拡大> ・障害者等が生産した農林水産物を用いた商品の開発に係る試作品の製造、商品デザインの作成、試験販売及びマーケティングに必要な経費を支援	【事業期間】 3年間 【交付率】 定額 (上限：150万円等) ※交付金の交付は2年間のみ

6次産業化や地産地消に取り組みたい

地域の農林水産物を活用した新商品・食事メニューの開発や販路拡大、研究開発・成果利用に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
[参考] 中山間地域等におけるマーケティング、新商品・食事メニューの試作・試験販売	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	<販売力強化に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援> ・高品質作物の導入、品質向上、加工、ブランド化等により農産品の付加価値を高めて販売力を強化を図る取組等を支援 ・上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 (例) マーケット調査、栽培技術等の検討・マニュアル作成、農産物加工品開発、商談会開催、販路拡大に向けた情報発信、先進地視察、専門知識を有するアドバイザー派遣、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備(実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース) など	【事業期間】 上限 3 年間 【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円 (年基準額) × 事業年数)
	地域協議会、市町村	山村活性化対策のうち 山村活性化対策事業	<新商品開発等、販路開拓> ・山村地域の資源を活用した新商品開発(既存商品改良含む)のための取組を支援 (例) 資源賦存量/資源利用状況等調査/体制づくり(合意形成・組織作り)/人材育成/商品の開発・改良(試作)/安全性を確保するための成分分析/試作品の試食会、試験販売/開発商品の販路拡大の取組(ブランディングやイベント開催、商談会等への出展、HP整備) (地域の農林水産物を活用したご当地メニューの開発等も可能)	【事業期間】 上限 3 年間 【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円/地区)

6次産業化や地産地消に取り組みたい

地域の農林水産物を活用した新商品・食事メニューの開発や販路拡大、研究開発・成果利用に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
販路拡大の取組 (例) イベントの開催、商談会への出展、ネット販売に向けたWEBサイトの作成	農林漁業者、民間事業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション推進支援事業)	＜新商品開発、販路開拓＞ ・農林漁業者等が加工販売に取り組む6次産業化や農工商連携等により、消費者等の需要に即した 新商品開発に必要な試作やパッケージデザインの開発、安全性を確保するための成分分析、試作品の試食会、試験販売、商談会等への出展 に必要な経費を支援	【事業期間】 上限2年間 【交付率】 1/2 (上限：500万円)
[参考] 中山間地域等における販路拡大の取組 (例) イベントの開催、商談会への出展、ネット販売に向けたWEBサイトの作成	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	＜販売力強化に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援＞ ・ 高品質作物の導入、品質向上、加工、ブランド化等 により農産物の付加価値を高めて販売力を強化を図る取組等を支援 ・上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 (例) マーケット調査、栽培技術等の検討・マニュアル作成、農産物加工品開発、商談会開催、販路拡大に向けた情報発信、先進地視察、専門知識を有するアドバイザー派遣、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備(実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース)など	【事業期間】 上限3年間 【交付率】 定額 (上限：1,000万円(年基準額)×事業年数)
	地域協議会、市町村	山村活性化対策のうち山村活性化対策事業	＜新商品開発等、販路開拓＞ ・ 山村地域の資源を活用した新商品開発(既存商品改良含む)のための取組 を支援 (例) 資源賦存量/資源利用状況等調査/体制づくり(合意形成・組織作り)/人材育成/商品の開発・改良(試作)/安全性を確保するための成分分析/試作品の試食会、試験販売/開発商品の販路拡大の取組(ブランディングやイベント開催、商談会等への出展、HP整備) (地域の農林水産物を活用したご当地メニューの開発等も可能)	【事業期間】 上限3年間 【交付率】 定額 (上限：1,000万円/地区)
	山村の農林漁業者、民間事業者、市町村等	山村活性化対策のうち商談会開催等事業	＜販売会＞ ・山村地域・商品の魅力を発信するため、都内ショッピングセンターにて、 山村の1次産品、2次加工品等の販売、関連イベント を開催。 ・山村地域で取れた農林水産物や山村地域の資源を活用した加工商品(食品・非食品)の出品、さらに観光プログラムの案内等を行い、都民に各山村の商品や地域の魅力を直接伝え、新たな山村ファン(関係人口)の獲得を目指すイベント	【時期】 11月中旬 出店には、出店料等の自己負担があります。
	山村の農林漁業者、民間事業者、市町村等	山村活性化対策のうち商談会開催等事業	＜展示商談会＞ 山村の地域資源を活用して開発した商品(食品・非食品)の販路開拓のための 商談会等への出展支援 。一般消費者も来場する展示販売会と、バイヤーのみを対象とする展示商談会に 共同方式で出展 。 ＜商談会支援セミナー＞ 商談会の出展等に向け、商品の説明や陳列のテクニック、SNS活用法など、 バイヤーや消費者に商品の魅力をアピールするためのノウハウを学べる実践的セミナー	【時期】 商談会：9月、2月 セミナー：7月～(概ね月1回) 出展には、出展料等の自己負担があります。 セミナーは、展示商談会への出展を申し込みいただいた方向けのオンラインのセミナーです。

6次産業化や地産地消に取り組みたい

農林水産物の生産や加工のための施設を整備したい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
生産施設の整備 (例) 低コスト耐候性ハウス、きのこ等の生産施設、水耕栽培設備など	都道府県、市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち定住促進・交流対策型	＜農林水産物を生産するための施設の整備＞ ・地域の特性を活かした農林漁業等の振興のために必要な生産基盤・生産機械施設等の整備（低コスト耐候性ハウス、育苗用の共同利用温室 等）を支援 ・生産した農林水産物の販売力の強化、ブランド化するために必要な生産・加工施設の整備を支援	【事業期間】 3年間 【交付率】 1/2等 (上限：4億円)
	農林漁業者の組織する団体等	農山漁村発イノベーション対策のうち産業支援型	＜農林水産物を生産するための施設の整備＞ ・新商品の原材料となる農林水産物の生産に用いる等、農林水産物の加工・販売等の取組の実施に不可欠な農林水産物の生産を行うために必要な施設 ※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる施設等の整備を支援するもの	【事業期間】 1年間 【交付率】 3/10 (特定の条件を満たす場合は1/2) 〔 上限：1億円 (特定の条件を満たす場合は2億円) 〕
	社会福祉法人、農林漁業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農福連携型	＜農林水産物を生産するための施設の整備＞ ・障害者等が働く場となる農林水産物生産施設の整備を支援 (例) 簡易な農園整備、低コスト耐候性ハウス、水耕栽培設備、ウインドレス鶏舎、苗木生産施設、陸上養殖施設	【事業期間】 3年間 【交付率】 1/2 (上限：1,000万円等) ※交付金の交付は最大2年間

6次産業化や地産地消に取り組みたい

農林水産物の生産や加工のための施設を整備したい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
加工施設の整備 (例) 果実等を ジャムやジェラートに加工する施設、 ワイナリー、木材 チップ加工機械など	都道府県、 市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち 定住促進・交流対策型	<農林水産物を加工するための施設の整備> ・農林水産物の処理・加工・冷蔵・貯蔵・包装用機械施設 等の整備を支援 (例) ワイナリー、木材チップ加工機械、搾汁機、米粉加工施設など	【事業期間】 3年間 【交付率】 1/2等 (上限：4億円)
	農林漁業者の 組織する団体 等	農山漁村発イノベーション対策のうち 産業支援型	<農林水産物を加工するための施設の整備> ・農林水産物の処理・加工・冷蔵・貯蔵・包装用機械施設 等及びこれらの附 帯施設の整備を支援 ※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資 又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる施設等の整備を 支援するもの	【事業期間】 1年間 【交付率】 3/10 (特定の条件を満たす場合は1/2) 〔上限：1億円 (特定の条件を満たす場合は2億円)〕
	社会福祉法人、 農林漁業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち 農福連携型	<農林水産物を加工するための施設の整備> ・事業実施主体が生産した農林水産物を用い、障害者等が働く場となる農林 水産物加工、集出荷調製施設の整備 を支援	【事業期間】 3年間 【交付率】 1/2 (上限：1,000万等) ※交付金の交付は最大2年間

6次産業化や地産地消に取り組みたい

地域の農林水産物を販売する直売所の整備や経営の改善を図りたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
直売所の新設・増設	都道府県、市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち定住促進・交流対策型	<直売所の新設、増設> ・都市部など地域外とのかかわりを増やす農林水産物の販売力強化、ブランド化等のために必要な販売促進（販売・貯蔵・食材提供用）施設等の整備を支援 （例）道の駅内直売所の設置・増改築、ワイン貯蔵庫兼販売所など	【事業期間】 3 年間 【交付率】 1/2等 （上限：4 億円）
	農林漁業者の組織する団体等	農山漁村発イノベーション対策のうち産業支援型	<直売所の新設、増設> ・地域内外の相互連携による農林水産物の販売力強化、ブランド化等のために必要な生産・加工施設、販売戦略（I T 関連）施設、販売促進（販売・貯蔵・食材提供用）施設等及びこれらの附帯施設の整備を支援 ※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる施設等の整備を支援するもの	【事業期間】 1 年間 【交付率】 3/10 （特定の条件を満たす場合は1/2） （上限：1 億円 （特定の条件を満たす場合は2 億円））
	社会福祉法人、農林漁業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農福連携型	<農産物の直売所等の整備> ・農福連携で生産した農林水産物やそれらを用いた加工品を販売し、障害者等が働く場となる販売施設の整備を支援	【事業期間】 3 年間 【交付率】 1/2 （上限：1,000万円等） ※交付金の交付は最大2年間
直売所の経営改善	農林漁業者、民間事業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション創出支援型（農山漁村発イノベーション推進支援事業）	<直売所の運営体制強化検討会、料理講習会等の開催> ・直売所の運営体制の強化及び経営改善を図るための検討会及び研修会の開催、農林水産物等を活用したインバウンド等需要向け新商品の開発及び消費者評価会の開催、観光事業者等とのツアー等の企画及び直売所の販売額向上のための料理講習会等のイベントの実施、効率的な集出荷システムを構築するための実証に必要な謝金、会場借料等を支援	【事業期間】 上限2年間 【交付率】 1/2等 （上限：500万円）

6次産業化や地産地消に取り組みたい

地域の農林水産物等を取り扱う飲食施設を整備したい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
カフェやレストランなどの新設	都道府県、市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち定住促進・交流対策型	<飲食施設等の整備> ・都市部など地域外とのかかわりを増やす農林水産物の販売力強化、ブランド化等のために必要な飲食施設（地産地消レストラン、体験施設のカフェスペース等）の整備を支援	【事業期間】3年間 【交付率】1/2等 （上限：4億円）
	農林漁業者の組織する団体等	農山漁村発イノベーション対策のうち産業支援型	<飲食施設等の整備> ・地域内外の相互連携による農林水産物の販売力強化、ブランド化等のために必要な生産・加工施設、販売戦略（IT関連）施設、販売促進（販売・貯蔵・食材提供用）施設等及びこれらの附帯施設の整備を支援 ※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる施設等の整備を支援するもの	【事業期間】1年間 【交付率】3/10 （特定の条件を満たす場合は1/2） （上限：1億円 （特定の条件を満たす場合は2億円））
	社会福祉法人、農林漁業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農福連携型	<飲食施設の整備> ・農福連携で生産した農林水産物や、それらを用いた加工品を食材に用い、障害者等が働く場となるカフェやレストラン等の飲食施設の整備を支援	【事業期間】3年間 【交付率】1/2 （上限：1,000万円） ※交付金の交付は最大2年間

農山漁村での体験活動や宿泊に取り組みたい

地域の農林水産物・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験活動や農山漁村への宿泊に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
体験プログラムの開発 (例)農業体験、木工体験、森林セラピー	市町村を含む地域協議会	農山漁村発イノベーション対策のうち地域活性化型(活動計画策定事業)	<活動計画に基づく活動のための実証活動> 活動計画に掲げられた取組の確実なものとするための実証活動(体験プログラム等の開発)に必要な費用を支援 ※実証活動の実施には、本事業による活動計画の策定が必須	【事業期間(交付期間)】 3年間(2年間) 【交付率】定額 (上限(基本額): 1年目500万円、 2年目250万円、 3年目なし) ※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。
	農林漁業者、民間事業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション創出支援型(農山漁村発イノベーション推進支援事業)	<多様な地域資源を新分野で活用する取組> 自然・景観等の多様な地域資源を活用した体験プログラムの作成等を支援	【事業期間】上限2年間 【交付率】1/2 (上限:500万円)
	地域協議会等	農山漁村発イノベーション対策のうち農泊推進型(農泊推進事業)	<体験プログラムの作成> 農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に要する取組を支援 (例)ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニューの開発、各種データの収集及びそれらに基づく戦略の策定、戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション、インバウンド対応のための環境整備(Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応等)	【事業期間】上限2年間 【交付率】定額 (上限:500万円/年)

農山漁村での体験活動や宿泊に取り組みたい

地域の農林水産物・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験活動や農山漁村への宿泊に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
体験プログラムの開発 (例)農業体験、木工体験、森林セラピー	地域協議会	農山漁村発イノベーション対策のうち 農泊推進型 (農泊地域高度化促進事業)	<農泊推進事業完了地区における集客力や経営の安定等> ・インバウンドやワーケーションへの対応（Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応等）、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニューの開発等の取組を支援 ※農泊地域高度化促進事業は、農泊推進事業を完了した事業者が対象となります。	【事業期間】 上限 2 年間 【交付率】 インバウンド対応は定額 (上限：200万円、ただし、トイレの改修は1/2以内) その他は1/2 (上限：100万円※) (※上限は、高付加価値対応の「食」若しくは「景観」又はワーケーション対応のいずれかの場合100万円。複数の取組を組み合わせる場合は、上限150万円。)
[参考] 中山間地域等における体験プログラムの開発 (例)農業体験、木工体験、森林セラピー	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	<農用地保全に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援> ・棚田地域を含む農用地保全・振興に関する多様な取組の実践に関する取組等を支援 ・上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 (例) ワークショップ開催、地域の将来ビジョン作成、集落リーダー発掘や育成研修、農業体験ツアー・イベントの開催、農地保全管理技術の検討・実証、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備（実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース）など	【事業期間】 上限 3 年間 【交付率】 定額 (上限：1,000万円（年基準額） ×事業年数)
	地域協議会、市町村	山村活性化対策のうち 山村活性化対策事業	<新サービス開発等、販路開拓> ・山村地域の資源（森林や農地、景観等）を活用したサービス開発（既存サービスの改良含む）のための取組を支援 (例) 資源賦存量／資源利用状況等調査／体制づくり（合意形成・組織作り）／人材育成／サービスの開発・改良／安全性を確保するための各種試験／試験的实施・トライアル／開発サービスの販路拡大の取組（イベント開催、展示会等への出展、HP整備） (地域の農林水産物を活用したご当地メニューの開発等も可能)	【事業期間】 上限 3 年間 【交付率】 定額 (上限：1,000万円／地区)

農山漁村での体験活動や宿泊に取り組みたい

地域の農林水産物・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験活動や農山漁村への宿泊に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
農林漁業（加工体験含む）、農山漁村、文化、自然等を体験できる施設の整備	都道府県、市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち定住促進・交流対策型	＜農林漁業、農山漁村、文化、自然等を体験できる施設の整備＞ ・農林水産物の収穫体験や伝統技術の体験、農山漁村の滞在体験などの体験施設や体験農園などの整備を支援 （例）市民農園、木工芸体験施設、地引き網等の漁業体験施設、キャンプ場、野鳥観察施設など	【事業期間】 3年間 【交付率】 1/2等 （上限：4億円）
	農林漁業者の組織する団体等	農山漁村発イノベーション対策のうち産業支援型	＜農林水産物の加工等を体験できる施設の整備＞ ・観光農園や加工体験施設等の体験施設、滞在施設等及びこれらの附帯施設の整備を支援 ※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、施設等の整備を支援	【事業期間】 1年間 【交付率】 3/10 （特定の条件を満たす場合は1/2） 上限：1億円 （特定の条件を満たす場合は2億円）
	市町村、地域協議会の中核を担う法人等	農山漁村発イノベーション対策のうち農泊推進型（市町村・中核法人実施型）	＜滞在施設等の整備＞ ・農泊の推進に必要な廃校や古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援 ※事業実施主体が所有する施設でない場合は、宿泊施設のみ改修可	【事業期間】 上限2年間 【交付率】 1/2 （上限：2,500万円 ※遊休資産の改修：5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：1億円） ※農家民泊経営者等実施型を実施していないこと

農山漁村での体験活動や宿泊に取り組みたい

地域の農林水産物・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験活動や農山漁村への宿泊に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
農林漁業（加工体験含む）、農山漁村、文化、自然等を体験できる施設の整備	地域協議会と農家民泊経営者等との連携体	農山漁村発イノベーション対策のうち農泊推進型（農家民泊経営者等実施型）	<滞在施設等の整備> ・農家民泊経営者等が地域内で営んでいる個別の宿泊施設の改修を支援	【事業期間】 1年間 【交付率】 1/2 上限： 1 経営者あたり1,000万円かつ 1 地域あたり5,000万円 ※市町村・中核法人実施型を実施していないこと
	社会福祉法人、農林漁業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農福連携型	<ユニバーサル農園等の設置> ・働く場として農業を希望する障害者等を対象に、農作業体験の場を提供するためのユニバーサル農園*の開設及び整備を支援 ※農業分野への就業を希望する障害者等に対し、農業体験を提供する農園	<農福連携支援事業> 【事業期間】 3年間 【交付率】 定額（上限：150万円等） ※交付金の交付は2年間のみ <整備事業> 【事業期間】 3年間 【交付率】 1/2（上限：1,000万円等） ※交付金の交付は最大2年間

農山漁村での体験活動や宿泊に取り組みたい

地域の農林水産物・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験活動や農山漁村への宿泊に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
宿泊施設の整備	都道府県、市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち定住促進・交流対策型	<農林漁業、農山漁村、文化、自然等を体験できる施設の整備> ・農林水産物の収穫体験や伝統技術の体験、農山漁村の滞在体験などの体験施設や体験農園などの整備を支援 (例) 市民農園、木工芸体験施設、地引き網等の漁業体験施設、キャンプ場、野鳥観察施設など	【事業期間】 3年間 【交付率】 1/2等 (上限：4億円)
	農林漁業者の組織する団体等	農山漁村発イノベーション対策のうち産業支援型	<農林水産物の加工等を体験できる施設の整備> ・観光農園や加工体験施設等の体験施設、滞在施設等及びこれらの附帯施設の整備を支援 ※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、施設等の整備を支援	【事業期間】 1年間 【交付率】 3/10 (特定の条件を満たす場合は1/2) 上限：1億円 (特定の条件を満たす場合は2億円)
	市町村、地域協議会の中核を担う法人等	農山漁村発イノベーション対策のうち農泊推進型(市町村・中核法人実施型)	<滞在施設等の整備> ・農泊の推進に必要な廃校や古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援	【事業期間】 上限2年間 【交付率】 1/2 上限：2,500万円 ※遊休資産の改修：5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：1億円 ※農家民泊経営者等実施型を実施していないこと
	地域協議会と農家民泊経営者等との連携体	農山漁村発イノベーション対策のうち農泊推進型(農家民泊経営者等実施型)	<滞在施設等の整備> ・農家民泊経営者等が地域内で営んでいる個別の宿泊施設の改修を支援	【事業期間】 1年間 【交付率】 1/2 上限： 1経営者あたり1,000万円かつ 1地域あたり5,000万円 ※市町村・中核法人実施型を実施していないこと

農山漁村での体験活動や宿泊に取り組みたい

地域の農林水産物・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験活動や農山漁村への宿泊に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
外国人観光客を受け入れるための環境整備	地域協議会等	農山漁村発イノベーション対策のうち 農泊推進型 (農泊推進事業)	<体験プログラムの作成> ・農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に要する取組を支援 (例) ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニューの開発、各種データの収集及びそれらに基づく戦略の策定、戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション、インバウンド対応のための環境整備(Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応等)	【事業期間】 上限 2 年間 【交付率】 定額 (上限：500万円/年)
	地域協議会	農山漁村発イノベーション対策のうち 農泊推進型 (農泊地域高度化促進事業)	<農泊推進事業完了地域における集客力の向上や経営の安定等> ・インバウンドやワーケーションへの対応(Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応等)、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニューの開発等の取組を支援 ※農泊地域高度化促進事業は、農泊推進事業を完了した事業者が対象となります。	【事業期間】 上限 2 年間 【交付率】 インバウンド対応は定額 { 上限：200万円、ただし、 トイレの改修は1/2以内) } その他は1/2 (上限：100万円※) ※上限は、高付加価値対応の「食」若しくは「景観」又はワーケーション対応のいずれかの場合100万円。複数の取組を組み合わせる場合は、上限150万円。

農山漁村での体験活動や宿泊に取り組みたい

地域の農林水産物・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験活動や農山漁村への宿泊に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
土地改良施設を活用した親水施設や遊歩道の整備	都道府県、市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち定住促進・交流対策型	＜土地改良施設を活用した親水施設や遊歩道の整備＞ ・地域内外の住民の交流を図ることを目的に、農地又は土地改良施設と一体的なものであって、美しい景観形成に必要な以下の整備を支援 ①憩いの場を整備するための児童公園、運動広場、緑地等 ②親水広場の改修又は修景 ③都市住民の与交流促進のために行う遊歩道等の改修又は修景 等	【事業期間】 3年間 【交付率】 1/2等 (上限：4億円)
農山漁村体験研修の受け入れ	市町村	農山漁村発イノベーション対策のうち地域活性化型(農山漁村関わり創出事業)	＜農山漁村体験研修等の実施＞ ・農山漁村に興味がある多様な人材が農山漁村への理解・関心を深め、関係人口となるきっかけを作るため、農山漁村での体験研修や、農山漁村の課題に対応する人材ニーズの調査等を通じ、地域外の人材が農山漁村に関わる事ができる仕組みを構築する取組等を支援 ※本事業の事業実施主体は民間事業者等としており、採択された事業者が受入れ対象地域の選定を行い、事業者を通じて上記の支援を行います。 なお、事業期間中の取組は実証的なものに限り、事業完了後もその取組が継続される必要があります。	市町村には交付金は直接交付されませんが、体験研修の受け入れに必要な経費は、別途、事業者から支払われます。

バイオマス・再生可能エネルギー・食品廃棄物を活用したい

バイオマス、水力、風力、太陽光等の自然エネルギー施設を整備したい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
自然エネルギー施設 の整備	都道府県、 市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち 定住促進・交流対策型	<自然エネルギー供給施設等の整備> ・バイオマス、水力、風力、太陽光、廃棄物等の自然エネルギー供給施設、地域活性化に資する給電施設等の整備を支援（ただし単独整備不可） （例）整備した直売所の屋根への太陽光発電パネルの設置など	【事業期間】 3 年間 【交付率】 1/2等 （上限： 4 億円）
	農林漁業者の 組織する団体 等	農山漁村発イノベーション対策のうち 産業支援型	<自然エネルギー供給施設等の整備> ・バイオマス、水力、風力、太陽光、廃棄物等の自然エネルギー供給施設、地域活性化に資する給電施設等及びこれらの附帯施設の整備を支援 ※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して整備する、6次産業化に取り組む場合に必要となる施設等と一体的に整備するもの	【事業期間】 1 年間 【交付率】 3/10 （特定の条件を満たす場合は1/2） 上限： 1 億円 （特定の条件を満たす場合は 2 億円）

農福連携のための技術習得や品質・安全性の向上に取り組みたい

障害者等の技術習得や作業工程の明確化、労働環境の整備に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
障害者等の技術習得、作業工程のマニュアル化	社会福祉法人、農林漁業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農福連携型	<障害者等の技術習得等> ・障害者等を対象とした、農林水産物の栽培・加工技術を身につけるための研修、先進的な団体への視察、移動式トイレの賃借による導入、作業マニュアルの作成等の取組を支援	【事業期間】3年間 【交付率】定額 (上限：150万円等) ※交付金の交付は2年間のみ
安心して作業できるような労働環境の整備	社会福祉法人、農林漁業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農福連携型	<障害者等に配慮した労働環境の向上> ・農作業等の細分化による分業体制の構築、作業マニュアルの作成、移動式トイレの賃借での導入等を支援	【事業期間】3年間 【交付率】定額 (上限：150万円等) ※交付金の交付は2年間のみ

農村地域でICTを活用するための情報通信環境を整備したい

農業水利施設等の管理の省力化やスマート農業を行うための情報通信環境を整備したい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
諸条件の調査や技術的検討、ワークショップ、機器の試験設置、施設整備の計画策定	市町村、土地改良区等	情報通信環境整備対策のうち計画策定支援事業	<調査及び技術的検討> ・情報通信技術の利用ニーズ、地形条件等の諸条件の調査、情報通信施設の導入規格選定等 <専門家の派遣、ワークショップ> ・情報通信施設の整備に関する合意形成を促進するための専門家の派遣やワークショップの実施 <機器の試験設置、試行調査> ・無線基地局と水位センサ等の試験設置、送受信機間の電波通信状況の把握等のための試行調査 <整備計画の策定【必須】> ・施設の整備に向けた「情報通信環境整備計画（仮称）」の策定	【事業期間】原則2年以内 【交付率】定額
光ファイバや無線基地局、それらを活用した附帯設備の整備	市町村、土地改良区等	情報通信環境整備対策のうち施設整備事業	<光ファイバ、無線基地局の整備【必須】> ・農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な①光ファイバ、②無線基地局の整備 <附帯設備の整備> ・①、②を活用して農業農村インフラの監視・制御やスマート農業を行うための附帯設備の整備（送受信機等） ・①、②を活用して地域活性化に有効利用するための附帯設備の整備（送受信機等）	【事業期間】原則3年以内 【交付率】1/2等 （下限：800万円）

中山間地域等での「むらづくり」に取り組みたい

中山間地域等の集落に人が住み続けるための条件整備を行いたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
集落機能を補完する組織（農村型地域運営組織（農村RMO））の構築 （例）ワークショップの開催、地域の将来ビジョン作成、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証	複数集落を含む地域協議会	中山間地農業推進対策のうち農村型地域運営組織形成推進事業（農村型地域運営組織モデル形成支援）	<地域の将来ビジョンに基づく調査・計画作成・実証事業> ・地域協議会が作成する将来ビジョン[※]に基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着等の取組等を支援 ※将来ビジョン未作成の場合、事業の中で作成することも可能 （例）ワークショップの開催、地域の将来ビジョン作成、農用地保全体制の構築、地域資源を活用した加工品開発、体験ツアー等の開発、農産物集出荷に合わせた買い物支援、見回り活動、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備（実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース）など	【事業期間】最大3年間 【交付率】定額 （上限：1,000万円（年基準額）×事業年数）

中山間地域等において、農村集落の「暮らし」を支えたい

中山間地域等において、農村集落の生活を支援したい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
農村集落における高齢者の買い物支援や見守り等	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち中山間地農業ルネッサンス推進事業（元気な地域創出モデル支援）	<生活支援に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援> ・農用地保全や地域資源活用と関連した生活支援の取組等を支援 ・上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 （例）農用地保全や地域資源活用と関連した次の取組 高齢者、交通弱者等に対する買い物支援、見回り活動、農地を活用した福祉事業のとの連携、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備（実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース）など	【事業期間】上限3年間 【交付率】定額 （上限：1,000万円（年基準額）×事業年数）

中山間地域等において農業経営を安定化・改善したい

中山間地域等の農業生産活動を通じた地域活性化に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
収益力向上の取組	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	＜収益力向上に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援＞ ・野菜、果樹、花き等の高収益作物の導入、生産、販売や鳥獣被害対策等による収益力向上を図る取組等を支援 ・上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 (例) マーケット調査、栽培技術等の検討・マニュアル作成、生産体制の構築、鳥獣被害対策の検討・実証、先進地視察専門知識を有するアドバイザー派遣、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備（実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース）など	【事業期間】 上限 3 年間 【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円 (年基準額) × 事業年数)
複合経営の取組	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	＜複合経営に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援＞ ・農業、畜産、林業も含めた多様な組合せによる複合経営及び農業と他の仕事を組み合わせた半農半Xの実践に関する取組等を支援 ・上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 (例)、複合経営モデルの実践、地域サポート体制の構築、農産物加工品の開発、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備（実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース）など	【事業期間】 上限 3 年間 【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円 (年基準額) × 事業年数)
販売力強化の取組	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	＜販売力強化に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援＞ ・高品質作物の導入、品質向上、加工、ブランド化等により農産品の付加価値を高めて販売力を強化を図る取組等を支援 ・上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 (例) マーケット調査、栽培技術等の検討・マニュアル作成、農産物加工品開発、商談会開催、販路拡大に向けた情報発信、先進地視察、専門知識を有するアドバイザー派遣、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備（実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース）など	【事業期間】 上限 3 年間 【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円 (年基準額) × 事業年数)

中山間地域等において6次産業化や地産地消に取り組みたい

中山間地域等の農林水産物を活用した新商品・食事メニューの開発や販路拡大、研究開発、成果利用に取り組みたい

支援内容	対象者/ 利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
中山間地域等におけるマーケティング、新商品・食事メニューの試作、試験販売	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	<販売力強化に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援> ・高品質作物の導入、品質向上、加工、ブランド化等により農産品の付加価値を高めて販売力を強化を図る取組等を支援 ・上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 (例) マーケット調査、栽培技術等の検討・マニュアル作成、農産物加工品開発、商談会開催、販路拡大に向けた情報発信、先進地視察、専門知識を有するアドバイザー派遣、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備(実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース)など	【事業期間】 上限3年間 【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円(年基準額) × 事業年数)
	地域協議会、市町村	山村活性化対策のうち 山村活性化対策事業	<新商品開発等、販路開拓> ・山村地域の資源を活用した新商品開発(既存商品改良含む)のための取組を支援 (例) 資源賦存量/資源利用状況等調査/体制づくり(合意形成・組織作り)/人材育成/商品の開発・改良(試作)/安全性を確保するための成分分析/試作品の試食会、試験販売/開発商品の販路拡大の取組(ブランディングやイベント開催、商談会等への出展、HP整備) (地域の農林水産物を活用したご当地メニューの開発等も可能)	【事業期間】 上限3年間 【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円/地区)

中山間地域等において6次産業化や地産地消に取り組みたい

中山間地域等の農林水産物を活用した新商品・食事メニューの開発や販路拡大、研究開発、成果利用に取り組みたい

支援内容	対象者/ 利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
中山間地域等における販路拡大の取組 (イベントの開催、商談会への出展、ネット販売に向けたWEBサイトの作成)	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	＜販売力強化に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援＞ ・高品質作物の導入、品質向上、加工、ブランド化等により農産品の付加価値を高めて販売力を強化を図る取組等を支援 ・上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 (例) マーケット調査、栽培技術等の検討・マニュアル作成、農産物加工品開発、商談会開催、販路拡大に向けた情報発信、先進地視察、専門知識を有するアドバイザー派遣、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備(実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース)など	【事業期間】 上限3年間 【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円(年基準額) × 事業年数)
	地域協議会、市町村	山村活性化対策のうち 山村活性化対策事業	＜新商品開発等、販路開拓＞ ・山村地域の資源を活用した新商品開発(既存商品改良含む)のための取組を支援 (例) 資源賦存量/資源利用状況等調査/体制づくり(合意形成・組織作り)/人材育成/商品の開発・改良(試作)/安全性を確保するための成分分析/試作品の試食会、試験販売/開発商品の販路拡大の取組(ブランディングやイベント開催、商談会等への出展、HP整備) (地域の農林水産物を活用したご当地メニューの開発等も可能)	【事業期間】 上限3年間 【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円/地区)

中山間地域等において6次産業化や地産地消に取り組みたい

中山間地域等の農林水産物を活用した新商品・食事メニューの開発や販路拡大、研究開発、成果利用に取り組みたい

支援内容	対象者/ 利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
中山間地域等における販路拡大の取組 (イベントの開催、商談会への出展、ネット販売に向けたWEBサイトの作成)	山村の農林漁業者、 民間事業者、 市町村等	山村活性化対策のうち 商談会開催等事業	<販売会> ・山村地域・商品の魅力を発信するため、都内ショッピングセンターにて、山村の1次産品、2次加工品等の販売、関連イベントを開催。 ・山村地域で取れた農林水産物や山村地域の資源を活用した加工商品(食品・非食品)の出品、さらに観光プログラムの案内等を行い、都民に各山村の商品や地域の魅力を直接伝え、新たな山村ファン(関係人口)の獲得を目指すイベント	【時期】11月中旬 出店には、出展料等の自己負担があります。
	山村の農林漁業者、 民間事業者、 市町村等	山村活性化対策のうち 商談会開催等事業	<展示商談会> ・山村の地域資源を活用して開発した商品(食品・非食品)の販路開拓のための商談会等への出展支援。一般消費者も来場する展示販売会と、バイヤーのみを対象とする展示商談会に共同方式で出展。 <商談会支援セミナー> ・商談会の出展等に向け、商品の説明や陳列のテクニック、SNS活用法など、バイヤーや消費者に商品の魅力をアピールするためのノウハウを学べる実践的セミナー	【時期】 商談会：9月、2月 セミナー：7月～(概ね月1回) 出展には、出展料等の自己負担があります。 セミナーは、展示商談会への出展を申し込みいただいた方向けのオンラインのセミナーです。

山村地域での体験活動に取り組みたい

山村地域の資源を活用した体験活動を行いたい/受け入れたい

支援内容	対象者/ 利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
体験プログラムの開発 (例) 農業体験、木工体験、森林セラピー	地域協議会、市町村	山村活性化対策のうち山村活性化対策事業	<新サービス開発等、販路開拓> ・山村地域の資源（森林や農地、景観等）を活用したサービス開発（既存サービスの改良含む）のため取組を支援 (例) 資源賦存量／資源利用状況等調査／体制づくり（合意形成・組織作り）／人材育成／サービスの開発・改良／安全性を確保するための各種試験／試験の実施・トライアル／開発サービスの販路拡大の取組（イベント開催、展示会等への出展、HP整備） （地域の農林水産物を活用したご当地メニューの開発等も可能）	【事業期間】 上限 3 年間 【交付率】 定額 （上限：1,000万円／地区）
	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち中山間地農業ルネッサンス推進事業（元気な地域創出モデル支援）	<農用地保全に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援> ・棚田地域を含む農用地保全・振興に関する多様な取組の実践に関する取組等を支援 ・上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 (例) ワークショップ開催、地域の将来ビジョン作成、集落リーダー発掘や育成研修、農業体験ツアー・イベントの開催、農地保全管理技術の検討・実証、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備（実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース）など	【事業期間】 上限 3 年間 【交付率】 定額 （上限：1,000万円（年基準額） ×事業年数）

中山間地域等において農用地の有効活用や粗放的利用に取り組みたい

荒廃農地の発生防止・解消のため農地の有効活用や粗放的利用に取り組みたい

支援内容	対象者/ 利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
農用地保全に係る調査、計画策定、実証等	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	＜農用地保全に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援＞ ・棚田地域を含む農用地保全・振興に関する多様な取組の実践に関する取組等を支援 ・上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 (例) ワークショップ開催、地域の将来ビジョン作成、集落リーダー発掘や育成研修、農業体験ツアー・イベントの開催、農地保全管理技術の検討・実証、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備(実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース) など	【事業期間】 最大3年間 【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円(年基準額) ×事業年数)
粗放的な土地利用の検討、条件整備等	都道府県、市町村、農地中間管理機構、土地改良区、農業委員会、農業協同組合、地域協議会、地域運営組織	最適土地利用総合対策のうち 最適土地利用総合事業	＜地域全体で持続的に農用地保全の取り組み＞ 中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援	【事業期間】 上限5年間 【交付率(上限)】 ＜ソフト＞定額 (1,000万円/年、 粗放的利用支援 1万円/10a又は5千円/10a、 農用地保全等推進員 250万円/年)、 ＜ハード＞5.5/10 等

中山間地域等において鳥獣被害防止対策を行いたい

鳥獣被害防止対策を行いたい

支援内容	対象者/ 利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
鳥獣被害を防ぐ施設 の設置 (例)侵入防止策の試験 設置、緩衝帯の整備、 計画的な植林	都道府県、市 町村、地域協 議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	＜収益力向上に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援＞ ・野菜、果樹、花き等の高収益作物の導入、生産、販売や鳥獣被害対策等による収益力向上を図る取組等を支援 ・上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 (例) マーケット調査、栽培技術等の検討・マニュアル作成、生産体制の構築、鳥獣被害対策の検討・実証、先進地視察専門知識を有するアドバイザー派遣、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備（実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース）など	【事業期間】 最大3年間 【交付率】 定額 (上限：1,000万円(年基準額) ×事業年数)
	都道府県、市 町村、農地中 間管理機構、 土地改良区、 農業委員会、 農業協同組合、 地域協議会、 地域運営組織	最適土地利用総合対策のうち 最適土地利用総合事業	＜地域全体で持続的に農用地保全の取り組み＞ ・中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放の利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援	【事業期間】 上限5年間 【交付率(上限)】 ＜ソフト＞定額 (1,000万円/年、 粗放の利用支援 1万円/10a又は5千円/10a、 農用地保全等推進員 250万円/年)、 ＜ハード＞5.5/10 等

都市農業を継続したい、都市農業の魅力を伝えたい

都市農業者と都市住民が交流するイベントを開催したい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
都市住民を対象とする農作業体験の場の整備	市区町村を含む地域協議会	都市農業機能発揮対策のうち都市農業共生推進等地域支援事業	<都市住民を対象とする農作業体験の開催> ・都市部での市民農園や体験農園の開園に向けた専門家への相談、農作業体験会の開催、農園の附帯施設（簡易トイレ、農機具庫、休憩所等）の整備等に係る必要な経費を支援	【事業期間】 3年間 【交付率】 定額 （上限：250万円） ※交付金の交付は最大2年間
都市農業の野菜を販売するマルシェの開催/地元の都市野菜を活用した料理交流会の開催	民間団体、市区町村、JA、NPO法人等	都市農業機能発揮対策のうち都市農業共生推進等地域支援事業	<都市部でのマルシェの開催> ・都市住民が都市農業への理解の醸成をするため、都市農業の野菜を販売するマルシェの開催のための会場の賃借料、機材レンタル、広告等の経費を支援 <都市農業者と都市住民の交流促進> ・地元の都市野菜を活用した都市住民向けの料理交流会の開催、都市伝統野菜の展示イベントの開催等に必要な経費を支援 ※複数の市町村をまたがる取組に限る。ただし、特別区、政令指定都市は単独市区で実施可能	【事業期間】 3年間 【交付率】 定額 （上限：100万円） ※交付金の交付は最大2年間

都市農業を継続したい、都市農業の魅力を伝えたい

地域の都市住民と共生する取組を行いたい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
加工品の開発、販売、都市農地の環境対策(農薬飛散防止対策等)	市区町村を含む地域協議会	都市農業機能発揮対策のうち都市農業共生推進等地域支援事業	＜地域の都市住民と共生する農業経営の実現＞ ・都市住民に新鮮な農産物を提供する自動販売機の設置、地元の野菜等を使用した加工品の開発、販売方法の検討、都市農地の周辺環境対策のための簡易な施設（農薬飛散、臭気、騒音、土ぼこり、土砂流出等の防止対策）の整備等に係る経費を支援	【事業期間】 3年間 【交付率】 定額 （上限：250万円） ※交付金の交付は最大2年間

防災協力農地の機能を強化したい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
防災協力農地の地元住民への周知/防災協力農地の機能を強化する簡易な整備	民間団体、市区町村、JA、NPO法人等	都市農業機能発揮対策のうち都市農業共生推進等地域支援事業	＜防災協力農地制度の導入に向けた調査・検討＞ ・防災協力農地制度の導入に向けた専門家による相談、農地状況調査、農家への意向調査等の経費を支援 ・防災協力農地での防災兼用井戸の設置や避難誘導を円滑にするための農地入り口の拡張等簡易な施設整備を支援 ＜防災協力農地の都市住民への周知＞ ・防災協力農地で実施する防災訓練、「防災協力農地」立て看板の設置、防災協力農地マップの作成に係る経費を支援	【事業期間】 3年間 【交付率】 定額 （上限：150万円） ※交付金の交付は最大2年間

都市農業を継続したい、都市農業の魅力を伝えたい

今後の都市農業のモデルとなる取組を実施したい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
都市農業における有機農業等の普及/ 都市における農村ファンの拡大	民間団体、 都道府県、 市区町村、 JA、NPO法人 等	都市農業機能発揮対策のうち 都市農業共生推進等地域支援事業	＜都市農業における有機農業等の普及＞ ・都市農業における脱炭素化、化学農薬・化学肥料の使用の低減等の環境負荷軽減に向けた取組をするため、都市農業者向けの栽培技術に関する研究会の開催、有機野菜を駅前広場で直売するマルシェの開催等に必要な経費を支援 ＜都市における農村ファンの拡大＞ ・都市住民、企業等による都市農業とのかかわりを契機として、農山漁村との関係人口の創出に向けた取組をするため、市民農園や体験農園の開設に係る専門家による相談、農園の附帯施設（簡易トイレ、農機具庫、休憩所等）の整備、都市住民と交流する体験イベントの開催に係る費用等を支援 ※複数の地域又は業種が連携して一体的に実施することが必須要件	【事業期間】 3年間 【交付率】 定額 （上限：700万円） ※交付金の交付は最大2年間

都市部の空閑地を活用して農にふれあう空間をつくりたい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
都市農地や農的空間の創設	民間団体、 都道府県、 市区町村、 JA、NPO法人 等	都市農業機能発揮対策のうち 都市農業共生推進等地域支援事業	＜都市農地や農的空間の創設に関する合意形成に向けた取組＞ ・創設に関する専門家への相談、先行事例の調査や住民の農業への関心の把握、適地やニーズを把握するための調査、関係者（農業者、行政、有識者等）との合意形成を目的とする協議・話し合いの場の設置、創設した都市農地の活用手法、継続的な運営体制の検討に係る費用を支援 ・新たに創設した都市農地や農的空間で開園する農園の附帯施設（簡易トイレ、農機具庫、休憩所等）の整備等に係る経費を支援	【事業期間】 3年間 【交付率】 定額 （上限：600万円） ※交付金の交付は最大2年間

都市農業を継続したい、都市農業の魅力を伝えたい

地方部の生産緑地制度の導入に向けて活動をしたい

支援内容	利用可能者/対象者	施策名	事業内容	交付率等
生産緑地制度の導入	都道府県、市区町村、都市農業関係者等の複数の組織により構成される団体	都市農業機能発揮対策のうち都市農業共生推進等地域支援事業	<地方部における生産緑地制度の導入に向けた取組> ・生産緑地の指定に関する専門家への相談、先進地視察、適地やニーズを把握するための調査、関係者（農業者、行政、有識者等）との合意形成を目的とする協議・話し合いの場の設置、新たに生産緑地指定した農地の活用手法、継続的な運営体制の検討に係る費用を支援 ・新たに生産緑地指定した農地の周辺環境対策のための簡易な施設（農薬飛散、臭気、騒音、土ぼこり、土砂流出等の防止対策）の整備等に係る経費を支援	【事業期間】 3年間 【交付率】 定額（上限：600万円） ※交付金の交付は最大2年間

取組を行うための知識を身に着けたい

取組内容に応じた研修会や講習会に参加したい

支援内容	研修等の対象者	施策名	事業内容	交付率等
地域づくりをサポートするための知識を身に着ける講座の受講	地方自治体職員、地域づくりに関心・意欲のある方	農山漁村発イノベーション対策のうち地域活性化型 (農山漁村関わり創出事業(農村プロデューサー))	＜農村プロデューサー養成講座の実施＞ ・地域に寄り添い、地域づくりをサポートする人材(農村プロデューサー)を育成するための養成講座の開催を支援	参加費無料(会場参加の場合、旅費は自己負担)
経営感覚を持って取組を行うための研修会等の受講	農林漁業者、民間事業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業)	・経営感覚を持って農山漁村発イノベーションに取り組む人材を育成するための研修会(マーケティング、ブランド戦略、品質管理、資金調達等)の開催に要する経費を支援 ※本事業の事業実施主体は都道府県	参加費無料(会場参加の場合、旅費は自己負担)
地産地消の知識の身に着けるための研修会等の受講	地産地消に関心がある方	農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション中央サポート事業)	＜地産地消コーディネーター育成研修会＞ ・学校や病院、社員食堂等の施設給食において、地産地消を促進するため、課題解決に向けた助言・指導を行うコーディネーターを育成するための研修会等を開催	参加費無料(会場参加の場合、旅費は自己負担)

取組を行うための知識を身に着けたい

取組内容に応じた研修会や講習会に参加したい

支援内容	研修等の対象者	施策名	事業内容	交付率等
障害者の特性を踏まえた作業方法等の知識を身に着ける研修会等の受講	社会福祉法人、農林漁業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農福連携型	<農福連携技術支援者の育成及び派遣> ・農業の現場における障害者の雇用・就労に関して、障害特性を踏まえた作業方法等の具体的な実践手法等をアドバイスする農福連携技術支援者※の育成及び派遣を行う取組を支援 ※農林水産省のガイドラインに基づく研修を受講し、認定された者 ※本事業の事業実施主体は農林水産省又は農福連携技術支援者研修を実施している都道府県	参加費無料（会場参加の場合、旅費は自己負担）
地域内で共通となる課題の認識や取組を進めるためのワークショップの開催	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち中山間地農業ルネッサンス推進事業（中山間地農業ルネッサンス推進支援）	<地域が目指すビジョン実現の戦略を深掘する支援> ・地域内で共通となる地域特有の課題の認識や取組を進めるためのワークショップの開催、専門知識を有するアドバイザーの派遣や外部有識者等を交えた地域住民の検討会等による、ビジョン実現に向けた戦略を深掘する取組等を支援	【事業期間】 1 年間 【交付率】 定額
山村活性化の事業のアイデアを磨くための講習への参加	山村の農林漁業者、民間事業者、市町村等	山村活性化対策のうち商談会開催等事業	<マーケティング基礎講習> ・山村での商品・サービスの開発及び販売に係る起業や持続的経営に必要な基礎知識や情報の習得を目的とした講習会（山村活性化対策事業の実施を目指す山村地域の方にお勧めします。）	【期間】 7 月～（概ね月 1 回） 申し込みいただいた山村地域の方向けのオンラインの講習です。（参加費無料）

取組を行うための知識を身に着けたい

取組内容に応じた研修会や講習会に参加したい

支援内容	研修等の対象者	施策名	事業内容	交付率等
新事業の企画や事業計画案を策定する勉強会	山村の農林漁業者、民間事業者、市町村等	山村活性化対策のうち商談会開催等事業	<ビジネスモデル作成ワークショップ> 山村の方たちに、ご自身の地域の資源を活用した商品・サービスについて、専門家支援の下、実際の新事業を企画し事業計画案を策定していただく勉強会（山村活性化対策事業の実施を目指す山村地域の方にお勧めします。）	【期間】 7月～（概ね月1回） 申し込みいただいた山村地域の方向けのオンラインのワークショップです。（参加費無料）
都市農業者向けの栽培技術に関する研究会の参加	民間団体、都道府県、市区町村、JA、NPO法人等	都市農業機能発揮対策のうち都市農業共生推進等地域支援事業	<都市農業における有機農業等の普及> ・都市農業における脱炭素化、化学農薬・化学肥料の使用の低減等の環境負荷軽減に向けた取組をするため、都市農業者向けの栽培技術に関する研究会の開催等に必要な経費を支援	参加費無料（会場参加の場合、旅費は自己負担）

専門家に相談しながら取組を進めたい

取組内容に応じた専門家やコーディネーターに相談したい

支援内容	利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
地域の活動計画を策定に向けたワークショップへのアドバイザーの派遣	市町村を含む地域協議会	農山漁村発イノベーション対策のうち地域活性化型(活動計画策定事業)	<ワークショップやセミナーの開催、体制の構築> ・地域の課題の把握や将来像を地域住民で議論し、活動計画を作成するために必要となるワークショップの開催、専門的知識を持つアドバイザーの派遣や先進地視察に係る旅費等を支援 <体制の構築及び実証活動等> ・活動計画に基づく取組を行うために必要な体制を構築するため、具体的な役割分担を話し合うための会議の開催、活動計画に掲げられた取組の確実なものとするための実証活動、ICT等の専門的スキルを持つ地域外の人材への委託費用等を支援	地域協議会への交付はありませんが、アドバイザー派遣にかかる謝金等の負担はありません。
経営について専門家への相談	農林漁業者、民間事業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション創出支援型(農山漁村発イノベーション中央・都道府県サポート事業)	<都道府県サポートセンターによる支援> ・都道府県サポートセンターが窓口となり、農山漁村発イノベーションに取り組む事業者からの様々な相談に対応。 ・特に、経営改善に取り組む事業者に対しては、課題に応じた専門家を派遣し、経営改善戦略の策定と実行を伴走支援。 <中央サポートセンターによる支援> ・都道府県サポートセンターだけでは対応が困難な課題を抱える事業者に対しては、中央サポートセンターから専門家を派遣。 ※農林漁業者だけでなく、農山漁村発イノベーションに取り組む民間事業者等も活用可能	農山漁村発イノベーションに取り組む農林漁業者等への交付金の交付はありませんが、都道府県サポートセンターに対する相談や、都道府県サポートセンターによる専門家派遣に係る謝金・旅費等の経費の負担はありません。
農泊の専門家への相談	地域協議会等	農山漁村発イノベーション対策のうち農泊推進型(広域ネットワーク推進事業)	<専門家派遣・指導> ・農泊を推進する上での課題を抱える地域に対して、「コンテンツの充実」「人材育成」「情報発信」の取組に関する専門家を派遣し、経営能力を高度化するための支援 ※本メニューの事業実施主体は民間事業者等を対象としており、採択された事業者を通じて上記の支援を行います	農泊に取り組む地域協議会等への交付金の交付はありませんが、専門家派遣に係る謝金等の負担はありません。 ※農林水産省が専門家派遣を行う場合、旅費を負担いただく必要があります

専門家に相談しながら取組を進めたい

取組内容に応じた専門家やコーディネーターに相談したい

支援内容	利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
農福連携の専門家への相談	社会福祉法人、農林漁業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農福連携型	＜農福連携技術支援者の育成及び派遣＞ ・農業の現場における障害者の雇用・就労に関して、障害特性を踏まえた作業方法等の具体的な実践手法等をアドバイスする農福連携技術支援者[※]の育成及び派遣を行う取組を支援 ※農林水産省のガイドラインに基づく研修を受講し、認定された者 ※本事業（農福連携技術支援者の派遣）の事業実施主体は農福連携技術支援者研修を実施している都道府県	農福連携に取り組む意向を持つ農林漁業者や社会福祉法人への交付金の交付はありません。都道府県の専用窓口から専門人材の紹介を受けることができる場合があります。
地産地消を進めるためのコーディネーターへの相談	施設給食関係者やJA、地方自治体	農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション創出支援型（農山漁村発イノベーション中央サポート事業）	＜地産地消コーディネーターの派遣＞ ・学校や病院、社員食堂等の施設給食において、地産地消を促進するため、学校・病院・企業等の施設給食関係者やJA、地方自治体等からの応募に基づき、課題解決に向けた助言・指導を行うコーディネーターを派遣	施設給食関係者やJA、地方自治体への交付金の交付はありませんが、地産地消コーディネーターの派遣にかかる謝金・旅費の経費負担はありません。
山村活性化の事業継続の課題について専門家への相談	山村活性化対策事業に取り組んだことがある方（実施中の方も含む）	山村活性化対策のうち商談会開催等事業	＜サポートセミナー＞ ・山村活性化対策事業に取り組んだ（取り組んでいる）実施主体の方を対象に、事業を継続していく中での様々な課題の解決・改善に向け、具体的なアドバイスを行うセミナー	【時期】12月（1回）（予定） 申し込みいただいた事業実施中・完了した実施主体の方向けのオンラインのセミナーです。 （参加費無料）
都市部での市民農園や体験農園の活性化に向けた専門家への相談	民間団体、都道府県、市区町村、JA、NPO法人等	都市農業機能発揮対策のうち都市農業共生推進等地域支援事業	＜都市住民を対象とする農作業体験の開催＞ ・都市部での市民農園や体験農園の開園に向けた専門家への相談、農作業体験会の開催、農園の附帯施設（簡易トイレ、農機具庫、休憩所等）の整備等に係る必要な経費を支援 ＜防災協力農地制度の導入に向けた調査・検討＞ ・防災協力農地制度の導入に向けた専門家による相談、農地状況調査、農家への意向調査等の経費を支援	相談をされる方への交付金の交付はありませんが、専門家派遣に係る謝金、旅費等の負担はありません。

農山漁村での取組を支える多様な人材・労働力を確保したい

取組を行うための人材を確保したい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
起業家とのマッチング	農林漁業者、 民間事業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち 農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション中央サポート事業)	＜新事業を興す起業家と農山漁村のマッチング＞ ・ 起業家、民間企業、金融機関、地方自治体等が交流できるWebプラットフォーム「INACOME（イナカム）」 (https://inacome.jp/) を運用し、情報交換やビジネスプランの磨き上げの場を提供 ・ 農山漁村の課題を抱える 市町村等と起業家・民間企業とのマッチングや地域貢献を志す 企業と起業家との協業に向けたマッチングを支援 ・ 地域資源を活用したビジネスを対象とした ビジネスコンテストを開催	起業家等への交付金の交付はありませんが、Webプラットフォームでは、農林水産省等の支援措置や金融機関等の起業に関連する情報収集のほか他の事業者との情報交換を行うことができます。
農泊を行うための人材確保	地域協議会等	農山漁村発イノベーション対策のうち 農泊推進型	＜新たな取組に必要となる人材の雇用等＞ ・ 農泊の推進により地域の所得向上を図ろうとする地域において、今後の取組を担う新たな人材確保を支援 ※本メニューは単体での実施はできず、農泊推進事業とともに実施する必要があります。	【事業期間】 上限2年間 【交付率】 定額 (上限：250万円/年)

新規就農者の技術習得や営農のための施設整備を行いたい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
新規就農者向けの滞在施設、研修用生産施設等の整備	都道府県、 市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち 定住促進・交流対策型	＜定住促進施設の整備＞ ・ 新たに農林漁業に従事し地域に定住しようとする者が地域に定住するまでの 一定期間、生活拠点とするための施設の整備を支援 ・ 新規就農者等のため、農山漁村の空き家等を活用した研修・定住用の滞在施設の整備を支援 (例) 廃校・古民家の宿泊滞在施設への改修など ＜新規就農者のための研修施設等の整備＞ ・ 新規就農者等が必要とする知識を習得するための 研修施設の整備等を支援。(実験及び研修用農場、研修用生産施設(温室及び機械施設)、座学等を行う研修施設及び宿泊滞在施設など)	【事業期間】 3年間 【交付率】 1/2等 (上限：4億円)

農山漁村での取組を支える多様な人材・労働力を確保したい

農山漁村への移住・定住を促進したい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
体験ツアー (例)お試し暮らし 等の定住促進体験 ツアー	市町村を含む 地域協議会	農山漁村発イノベーション対策のうち 地域活性化型 (活動計画策定事業)	<活動計画に基づく活動のための実証活動> 活動計画に掲げられた取組の確実なものとするための実証活動（お試し暮らしの定住促進体験ツアー等）に必要な費用を支援 ※実証活動の実施には、本事業による活動計画の策定が必須	【事業期間】 3 年間 【交付率】 定額 （上限（基本額）： 1 年目500万円 2 年目250万円 3 年目なし） ※条件不利地やICT等の専門的スキルを持つ地域外の人材を活用する場合、交付期間の延長や上限額の加算措置あり
空き家の改修	都道府県、 市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち 定住促進・交流対策型	<定住促進施設の整備> - 新たに農林漁業に従事し地域に定住しようとする者が地域に定住するまでの一定期間、生活拠点とするための施設の整備を支援 - 新規就農者等のため、農山漁村の空き家等を活用した研修・定住用の滞在施設の整備を支援 （例）廃校・古民家の宿泊滞在施設への改修など	【事業期間】 3 年間 【交付率】 1/2等 （上限： 4 億円）
農山漁村での生活に必要な施設の整備 (例)簡易な給水施設、排水処理施設	都道府県、 市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち 定住促進・交流対策型	<農山漁村での生活に必要な施設の整備> 飲水の供給のための簡易な給水施設、し尿・生活雑排水等を浄化するための簡易な排水処理施設、簡易な営農飲雑用水施設、簡易な防火水槽、消火栓、防犯灯を支援	【事業期間】 3 年間 【交付率】 1/2等 （上限： 4 億円）